

秋の全国交通安全運動

実施期間 令和5年 9月21^木日～30^土日までの10日間

剣に想いを乗せて
交通事故ゼロを貫け

安来高等学校 フェンシング部

しっかりと まもるルールで ねがう安全

島根県・島根県警察本部・島根県交通安全対策協議会

「秋の全国交通安全運動」の重点

1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

- 道路を横断する時は、横断歩道を渡るようにするとともに、手をあげるなど横断の合図をしましょう。
- 道路の横断前だけでなく、横断中も左右の安全を確認しましょう！
- 横断歩道付近では減速し、横断しようとしている歩行者がいれば、必ず止まりましょう
- 通学路・お散歩コース等を児童・幼児が安全に歩けるよう地域全体で見守りましょう！



2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転の根絶

- 歩行者・自転車利用者は、夕暮れ時や夜間に外出するときは、反射材やライトを活用しましょう！
- ドライバーは、スピードダウン、早めのライト点灯、対向車等がないときのハイビームの活用を心がけましょう！
- 夜間や雨の日の運転を控えるなど、外出する時と場所を選択し、余裕を持った運転をしましょう



- 会合等で飲酒する場合は、ハンドルキーパーを決めるなど、飲酒運転をしない・させない環境をつくりましょう！
- 二日酔いでも飲酒運転になることを自覚しましょう！

3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう！
- 自転車も車両です。乗る時は、車道の左側通行、歩道通行時の歩行者優先など「自転車安全利用五則」を守りましょう！
- 万一の自転車事故に備えて、損害賠償責任保険等に参加しましょう！



4 国道をはじめとする幹線道路での交通事故防止

- 国道を含めた幹線道路で重大事故が多発しています。歩行者は、信号機や横断歩道が設置された場所を横断し、安全確認をしましょう！
- 車の運転者はスピードダウンと前方の安全確認を徹底し、事故を防ぎましょう！



一斉行動日
9月21日(木)

自転車等利用時の
ヘルメット着用啓発の日
9月27日(水)

交通事故死ゼロを目指す日
9月30日(土)